

議題等	発言者	内容・決定・報告事項
	局長	では、定刻となりましたので、ただ今より、平成29年第4回農業委員会総会を始めさせていただきます。 まず始めに、人事異動がありましたので、職員の紹介をさせていただきます。 ・各自自己紹介
	局長	また、開会前に資料の差し替えについてお願いがございます。 協議報告事項3 平成28年 農地移動状況について の資料についてですが、修正したものを机の上に用意させていただきましたので、事前に配布させていただいていたものと差し替えていただくようお願いいたします。
	会長	あいさつをする。
	局長	本日は、傍聴人の方がお見えでございますので、よろしくお願いいたします。 なお、傍聴人に申し上げます。お手元の「傍聴人心得」を良くお読みいただき、傍聴くださいますよう、よろしくお願いいたします。
	局長	現在の出席委員は18名でございます。 農業委員会会議規則に基づきまして、古武会長に議長をお願いいたします。
午前9時6分 開会	議長	現在出席委員18名であり定足数に達しておりますので、これより第4回総会を開会いたします。
議事録署名委員の指名	議長	議事録署名委員に白石委員、岩上委員の両委員を指名いたします。
議案第7号について	議長	まず初めに、事務局から発言を求められていますので、事務局の発言を許可します。
	事務局	本日、審議を予定していました議案第7号 買受適格証明願につきましてですが、平成29年4月20日に取下願が提出されましたので、議案書からの削除をお願いいたします。
	議長	事務局説明のとおり本日の議案は削除されました。
	議長	引き続き協議報告会を開催いたします。
協議報告事項1 農地法第5条第1項第6号の転用届出に関する専決処分について	議長	協議報告事項1、農地法第5条第1項第6号の規定による転用届出に対する専決処分について を事務局から説明をいたさせます。
	事務局	協議報告事項1 農地法第5条第1項第6号の転用届出に関する専決処分について でございますが、今回報告は9件でございます。 番号1につきましては、分譲住宅及び道路のための転用です。 番号2、3につきましては、住宅のための転用です。 番号4につきましては、工事用地(一時転用)のための転用です。 番号5につきましては、店舗のための転用です。 番号6につきましては、分譲住宅のための転用です。 番号7につきましては、分譲住宅、ゴミ置場、道路のための転用です。 番号8につきましては、通路のための転用です。 番号9につきましては、住宅、通路、ゴミ置場のための転用です。
	議長	説明が終了いたしました。これよりご意見・ご質疑等お伺いします。 ご意見・ご質疑等ございましたらお願いいたします。
		[質疑なしという声あり]
	議長	質疑なしと認めます。

議題等	発言者	内容・決定・報告事項
協議報告事項2 農地法第18条第6項の規定による通知について	議長	続きまして、協議報告事項2、農地法第18条第6項の規定による通知 を事務局から説明をいたさせます。
	事務局	協議報告事項2 協議報告事項2 農地法第18条第6項の規定による通知について でございますが、今回報告は1件でございます。平成29年1月20日に届出のあったものです。
	議長	説明が終了いたしました。これよりご意見・ご質疑等お伺いします。ご意見・ご質疑等ございましたらお願いいたします。
		[質疑なしという声あり]
	議長	質疑なしと認めます。
協議報告事項3 平成28年 農地移動状況について	議長	続きまして、協議報告事項3から5について事務局から一括して内容説明をいたさせます。
	事務局	協議報告事項3 平成28年 農地移動状況についてご説明いたします。 11ページ目の 1. 法第3条による耕作目的の権利設定・移転でございますが、筆数が11筆、合計面積70aでございます。 2. 法第18条の貸借の終了でございますが、筆数が11筆、合計面積71aでございます。 3. 農地転用の(1)条項別でございますが、4条許可が14筆、5条許可が62筆、4条届出が33筆、5条届出が96筆、合計といたしまして、筆数が205筆、面積706aでございます。 4. 農地転用の用途別でございますが、合計の701aのうち、約54%が住宅用地で、約34%がその他(資材置場や駐車場等)の転用でございます。 5. 農業経営基盤強化促進法に基づく権利移動の(1)権利の設定・移転でございますが、貸借権の設定が、253筆、使用貸借権が117筆、合計といたしまして、筆数が370筆、面積2,913aでございます。 6. 農業経営基盤強化促進法に基づく権利移動の(2)利用権の期間満了による終了は、合計といたしまして、筆数が227筆、面積1,793aでございます。
協議報告事項4 平成28年度事業関係予算について	事務局	協議報告事項4 平成29年度事業関係予算についてご説明いたします。 6款農林水産業費1項農業費1目農業委員会費といたしまして、33,958千円でございます。詳細につきましては、予算書のとおりとなっております。
協議報告事項5 平成28年度白岡市農業委員会活動計画(案)について	事務局	協議報告事項5 平成29年度白岡市農業委員会活動計画(案)についてご説明いたします。 こちらにつきましては、昨年と同様の計画となっております。 以上で、協議報告事項3・4・5について説明を、終わります。
	議長	説明が終了いたしました。これよりご意見・ご質疑等お伺いします。ご意見・ご質疑等ございましたらお願いいたします。
	井上委員	農地移動状況について説明があったが、16ページの利用権の期間満了による終了について、終了後の農地の状況について分ければ教えてほしい。 農地の貸借が終了したあと、そのまま借り手がなければ、その農地は荒れてしまうのではないか。
	事務局	契約が終了した後、更新が無かった農地についても、使いやすく整えられた状態になっている。このため、借り手の体調不良等で契約が終了してしまった農地も、その大部分は新しく借り手がつきやすい状態になっている。

議題等	発言者	内容・決定・報告事項
	井上委員	了解した。
	井上委員	今年度の予算から研修・視察経費が消えているが、これはなぜなのか。
	事務局	近年、事故の多発等によって、バス運営会社で金額の見直し等が進んでおり、バス代の見積もりが昨年度に比べて大幅に増額となっていました。この見積書を基に財政課と協議を行いました。結果として、今年度は予算が通りませんでした。
	江口委員	金額としてはどれくらい増加したのか。また、他団体も同様に予算が削られているのか。
	事務局	資料が手元に無いためこの場では詳細な金額は回答できませんが、11万円程度だったものが15万から16万程度に増加したと記憶しています。このうち、バス代の増加は3万円強です。 また、他団体は視察や懇親会のために団体ごとに独自の予算を用意して対応していることが多く、市も視察等の経費は積極的に削減している状況であるとのこと。これらのことから当事務局も予算の削減について受け入れた次第であります。
	議長	他に質問等がありますか。
		[質疑等なしという声あり]
協議報告事項6その他について	議長	続きまして、協議報告事項6 その他 に移ります。事務局から内容説明をいただきます。
	事務局	○農政対策委員会の開催について ・通知 5月17日(水)午後3時30分 ・昨年度の資料を参考としていただく
	事務局	○農地利用最適化推進1・1・1運動の報告について ・「農地利用最適化推進1. 1. 1運動推進要領」の説明 ・今回の報告内容(事務局は各委員の集計一覧表を参考に説明)
	事務局	○農業委員会活動記録セットについて ・書き方の説明 ・毎月総会の際に持参いただき、総会中にコピーを取らせていただきお返しする。 ・今後、「農地パトロール結果報告書」は取りやめ、こちらを使用する。
	事務局	○親和会の相談について ・以前にも1度アンケートをとっているが、変更や調整を行ったので、再度、視察研修や解散会に関するアンケートに回答していただきたい。
	井上委員	アンケートに回答する前に、事務局の参加について確認しておきたい。
	事務局	親睦会ということであれば事務局が参加するかは分かりませんが、視察研修であれば事務局も参加することになると思われます。
	井上委員	事務局が参加するとなると、今年度は研修の予算が無い、その費用が問題になる。親和会でその費用も負担すると、アンケートの金額よりも負担が大きくなるだろう。また、事務局の参加が公務として扱われるのか、もし扱われないなら年休をとって視察研修に参加することになるのかという問題もある。これらについても良く考えておいたほうが良いのではないかと。

議題等	発言者	内容・決定・報告事項
	事務局	昨年度の視察研修の話し合いでは、研修の実施は厳しいのではないかということだった。事務局員が視察研修に参加するのであればそれは公務になるという話は出た。 視察研修の内容が親睦会としての意味が強いのであれば公務にはならないことも考えられる。 電話で総務課に確認してみるが、どうか。
	井上委員	事業計画に記載し、予算も取っているのであれば間違いなく公務だといえる。 公務災害等の問題もあるので、総務課等と良く話し合って欲しい。
	事務局	事務局員と委員のバス代を混せない方向で考えている。 金額については、前回のアンケートの額と変更はない。 内容を若干追加したアンケートとなっているので、これで再度確認したい。
	議長	色々意見も出ましたが、予算の関係や準備にかかる期間、前回の話し合いで出た意見などを考えれば、今回は解散会にまとめてしまうというのが良いのではないのでしょうか。 異議等があればお伺いしたい。
		[質疑等なしという声あり]
	事務局	では、アンケートは中止して、解散会を行うということで決定させていただく。
		[了承という声あり]
	事務局	次に日付ですが、最後の総会が行われる7月19日でよいか。
	進藤委員	その日がいけないというわけではないが、7月19日と決めてしまわず、その近くの日を検討しても良いのではないか。
	事務局	市長等来賓のかたがたの予定なども確認しつつ、5月の総会で改めて日付を提案確認させていただきたい。
	事務局	来賓は市長、議長でよいか。
		[会長及び事務局一任という声あり]
	議長	春日部農林振興センターの所長にも声をかけてみていただきたい。
	事務局	了解した。
	白石委員	法人に農地を貸した場合、借り手である法人側に草かりやさらいをやってもらうことはできないか伺いたい。
	事務局	法人等が借りている農地はかなりの面積で、いくつもの地区にまたがった広い範囲であることや、各地区での作業の時期が被っていることを考えると、全ての地区に対応するのは人手的に難しいのではないかとと思われる。作業は地元で対応してもらっているものであり、こちらから法人へ指示を出すことは難しいが、地元のかたからのお願いという形で企業へ協力について通知してみる。
	白石委員	特に馬立用水のあたりは800m程度もある用水路を70代や80代のかたも含めて8人でさらっているような状況であり、苦情も受けている。地主だけでなく、借りている耕作者も参加するようにしてほしい。

議題等	発言者	内容・決定・報告事項
	事務局	現状として、耕作者に無理を言って耕作してもらい、遊休地化することを避けている畑もあり、耕作者の負担を増やした結果、その畑が返却され、遊休地化する懸念もある。参加について義務化することは難しい。 協力について検討はしていきたい。
	議長	さらいが負担になっているのなら、U字溝や蓋の設置について市や議員へ要望をあげてみてはどうか。水路がU字溝になれば管理が楽になると思う。
	白石委員	地主で集まって地元の議員へ相談してみることにする。
	議長	他に質疑等がありますか。
		[質疑等なしという声あり]
	事務局	内容説明を続けさせていただきます。
	事務局	○野焼きについて ・農業に関する野焼きは法的には問題ない。 ・ただし、農業委員会で野焼きを行う場合、環境課は関与しない。発生した問題への対処や責任等が農業委員会に来るのはリスクがある。 ・来年度の野焼きに向けて、慎重に検討を行っていく必要があるため、時間をいただきたい。
	関根委員	今回配られた資料については一般への回覧は行わないのか。
	事務局	環境課が一般向けに公開しているチラシであり、様々な会議等でも使用されているようである。
	関根委員	野焼きが行われてしまっている状況を良く見る。もっとこのチラシを回覧したほうが良いのではないか。
	事務局	野焼きについてはあくまでも環境課が管轄しているもの。このチラシは、今回の総会の資料として環境課から貰ってきたものである。
	事務局	○来月の農地改良現地パトロールについて 4/30の週は大久保委員のグループ、 5/7の週は渡辺委員のグループ、 5/14の週は岩上委員のグループ、 5/21の週は小野田委員のグループです。 それぞれの区域の担当者の方は、総会后などにおきまして、日程調整をお願いいたします。
	事務局	○来月総会 5月24日(水)午前9時 議事録署名委員の白石委員、岩上委員の両委員は来月印鑑をお願いします。
	議長	説明が終了いたしました。これよりご意見・ご質疑等お伺いします。ご意見・ご質疑等ございましたらお願いいたします。
	議長	暫時休憩とします。
	議長	議事を再開します。
午前10時50分 総会終了	議長	質疑もないようなので、以上をもちまして、本日の総会を閉会といたします。